

平成24年度 第1回 庁 議 要 旨

日 時：平成24年4月9日（月）

午後1時

会 場：庁議室

[審議事項]

1 復興特別区域制度に係る復興産業集積区域における固定資産税の課税免除について

(生活環境部資産税課)

— 継続審議 —

2 石巻駅周辺地域整備検討会議の設置について

(建設部都市計画課、病院局事務部病院管理課、企画部総合政策課)

駅周辺への市立病院建設においては、JR 石巻駅が近く公共交通機関が集積していることから、高齢化の進展に向けた利用者の利便性等から予定地が選定された。これを契機として、復興に向けた中心市街地の活性化や歩いて快適に暮らせるコンパクトな街づくりを視野に入れた、新しい石巻の玄関口にふさわしい石巻駅周辺整備方針のありかたを検討するため、庁内における検討会議を設置するもの。

(1) 主な内容

① 検討会議所掌事項

- ・石巻駅周辺地域の整備方針に関すること
- ・石巻駅前地区の交通体系に関すること
- ・石巻市立病院の建設に伴う石巻駅周辺環境の整備に関すること
- ・石巻駅周辺地域の公共施設等の整備に関すること
- ・その他石巻駅周辺地域整備に係る事業の調整に関すること

② 組織体制

- ・会 長 建設部次長
- ・副会長 病院局事務部次長、企画部次長
- ・委 員 総務部管財課長、企画部総合政策課長、震災復興部復興政策課長、震災復興部基盤整備課長、産業部商工観光課長、建設部都市計画課長、建設部道路課長、建設部建築課長、病院局事務部病院管理課長

③ 事務局 建設部都市計画課、病院局事務部病院管理課、企画部総合政策課

[報告事項]

1 石巻市情報公開条例に係る事務の取り扱いについて（総務部総務課）

情報公開制度に対する市民の関心はますます高まっており、今後、職員の情報公開制度に対する理解度を高め、情報公開制度の適正な運営を確保し、公正で透明性の高い行政を推進するため、石巻市情報公開条例の解釈・運用基準及び事務取扱要領を改めて制定した。

(1) 主な内容

① 石巻市情報公開条例の解釈及び運用基準の制定

- ・目的、公文書の定義、市の責務、個人情報保護等、条毎の解釈や運用基準を定めた。

② 石巻市情報公開事務取扱要領の制定

- ・各担当課が行う事務の規定、開示請求受付方法、デジタルカメラへの対応など、事務処理に関し必要な事項を定めた。

③ 今後の対応

- ・庁内グループウェアに掲示し、職員への周知を図る
- ・職員研修会の開催

2 平成 24 年度保育所保育料の減免について（福祉部子育て支援課）

平成 23 年度の保育所保育料は、東日本大震災により多くの住民及び企業が被災し、保育所入所児童世帯への生活支援が必要なことから、子育て支援対策臨時特例基金特別対策事業（安心こども基金）からの補助を受け減免してきた。

平成 24 年度においても、安心こども基金から減免相当額が交付されることが決定したことから、平成 23 年度と同様、保育所保育料を継続して減免することとしたもの。

3 平成 24 年度石巻市放課後児童クラブ利用者負担金の免除について（福祉部子育て支援課）

平成 23 年度においては、東日本大震災により多くの住民及び企業が被災し、放課後児童クラブ利用世帯への生活支援が必要なことから、放課後児童クラブ利用負担金を免除することとし、その免除相当額は、震災特別交付税で補てんされてきた。

平成 24 年度においても震災特別交付税が措置される見込みであることから、平成 23 年度に引き続き、放課後児童クラブ利用負担金を免除することとしたもの。

4 石巻市放課後児童クラブ利用定員について（福祉部子育て支援課）

震災の影響により、利用児童数の増加が見込まれる向陽地区、開北地区、万石浦地区の放課後児童クラブは、企業や団体からの寄附等により専用教室を建設中であり、待機児童の解消を図るため、利用児童定員数を拡大するもの。

(1) 主な内容

① 専用教室の整備

- ・イタリアのフェラーリ社の寄附金により開北地区、万石浦地区放課後児童クラブ専用教室を建設（平成 24 年 8 月完成予定）
- ・公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンによる向陽地区放課後児童クラブ専用教室を建設（平成 24 年 7 月完成予定）

② 放課後児童クラブの定員拡大

- | | | | |
|-----------------|----------|---|----------|
| ・向陽地区放課後児童クラブ | 40 人（現行） | → | 55 人（改正） |
| ・向陽地区第二放課後児童クラブ | 30 人（現行） | → | 45 人（改正） |
| ・開北地区放課後児童クラブ | 40 人（現行） | → | 55 人（改正） |
| ・万石浦地区放課後児童クラブ | 40 人（現行） | → | 55 人（改正） |

[その他]

1 休日における災害対応窓口の閉鎖について（総務部長）

3 月まで、第 1、第 3 日曜の午前 9 時から午後 1 時まで開庁していた災害対応窓口について、利用状況が落ち着いたことから、4 月から閉鎖することとした。

以上